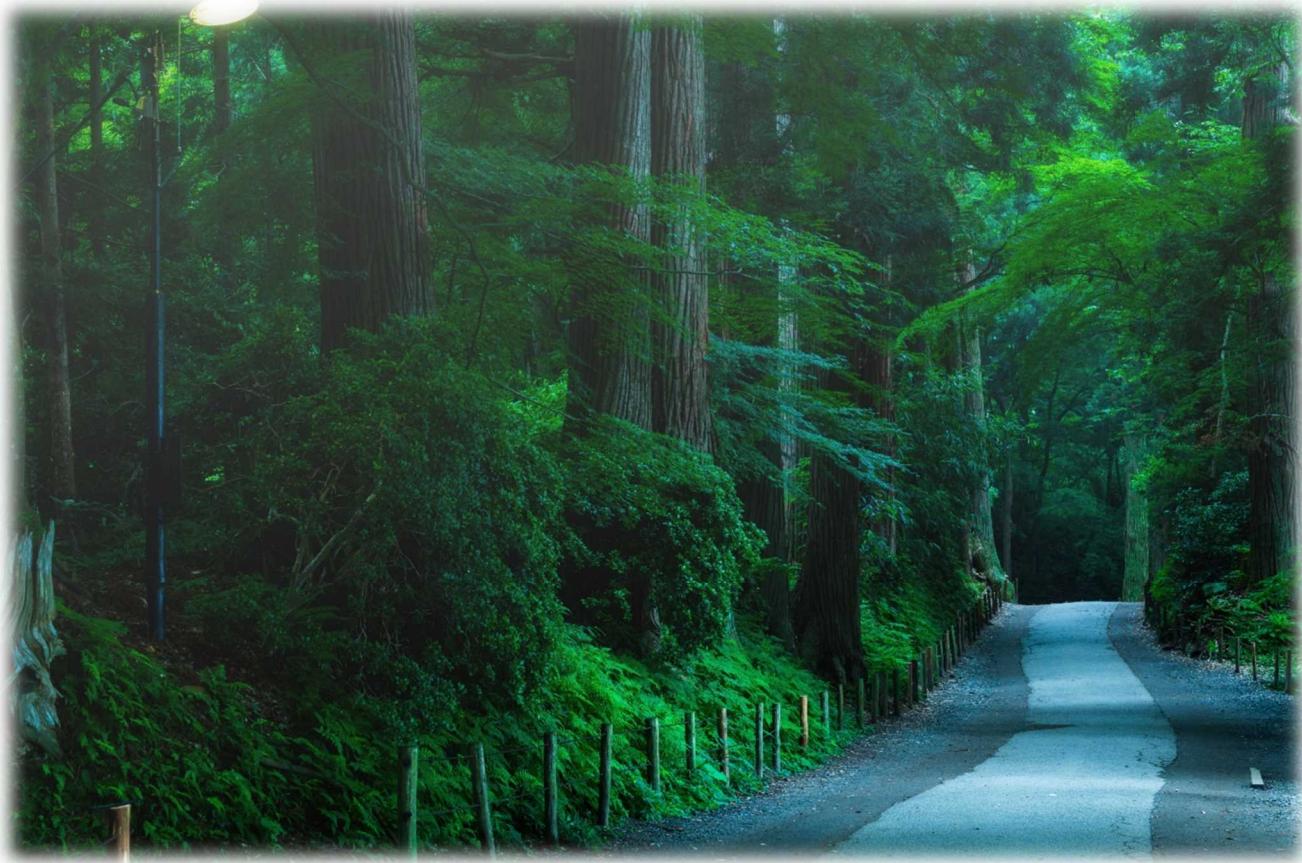


令和 6 年度 行政運営方針



(中尊寺 月見坂)



ひと、くらし、
みらいのために

厚生労働省 岩手労働局

(5) 総合的なハラスメント対策の推進	1 4
(6) 総合労働相談に対する適切な対応	1 5
3 柔軟な働き方がしやすい環境整備	1 5
第4 ハローワークの支援の充実、円滑な労働移動等の推進	
1 ハローワークの支援の充実	
(1) デジタル化の推進	1 6
(2) 人手不足分野の人材確保	1 6
(3) 求人充足サービスの充実	1 6
(4) 医療・介護・保育分野の職業紹介への対応	1 6
(5) 地域のニーズに対応した職業訓練の実施、活用促進	1 6
(6) 在職時からの継続的な支援を行うキャリア形成／ リ・スキリング推進事業等の実施	1 7
(7) 自治体との連携による雇用対策の推進	1 7
2 円滑な労働移動等の推進	
(1) 雇用維持及び在籍型出向の取組の支援	1 7
(2) 賃金上昇を伴う労働移動の推進等	1 7
(3) 職業情報及び職場情報の収集・提供による休職者と 企業のマッチング機能の強化	1 8
第5 多様な人材の活躍促進	
1 フリーランスの就業環境の整備	1 8
2 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進	
(1) 男性が育児休業を取得しやすい環境の 整備に向けた企業の取組支援	1 8
(2) 女性活躍推進法及び男女雇用機会均等法の履行確保	1 9
(3) ハローワークのマザーズコーナー等による 子育て中の女性等に対する就職支援	2 0
3 氷河期世代、若者、非正規雇用労働者等への支援	
(1) 就職氷河期世代の活躍支援	2 0
(2) 地域若者サポートステーションにおける就労自立支援	2 0
(3) 新規学卒者等への支援	2 0
(4) 正社員就職を希望する若者への支援	2 1
(5) 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない 公正な待遇の確保等	2 1
(6) 人材ビジネス事業者への指導監督の徹底	2 1

4 高齢者、障害者、外国人労働者に対する支援	
(1) 高齢者の就労・社会参加の促進	21
(2) 障害者の就労促進	22
(3) 外国人労働者に対する支援	22

【資料編】

1 令和6年度岩手労働局主要業務予定表	24
2 令和6年度岩手労働局広報計画表	26

(2) 若者の雇用状況

令和6年1月末現在における令和6年3月新規学校卒業予定者の就職内定率を見ると、大学については89.5%と前年同期比7.4ポイント上昇、高校については95.7%と前年同期比1.6ポイント減少した。

また、県内志向は高いものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻りつつあり、県外就職への動きが見られ、県内就職割合は大学36.7%、高校70.4%となっている。

一方、岩手県内の令和2年3月新規学校卒業就職者の3年以内離職率は、高校36.8%（全国37.0%）、短大等34.5%（同42.6%）、大学33.5%（同32.3%）となっており、高卒・短大等は全国平均より低く、大学は全国平均より高い状況にある。

(3) 高年齢者の雇用状況

令和5年6月1日現在の高年齢者の雇用状況は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく65歳までの雇用確保措置を実施している民間企業等（常時雇用する労働者が21人以上の事業主）が100.0%となっている。

70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済みの企業割合は39.5%と前年から3.1ポイント増加し、全国平均の29.7%を上回っており全国3位になっている。

また、新規求職者の状況をみると、全年齢に占める65歳以上の割合は、令和6年1月現在16.1%で、前年同月（15.0%）を1.1ポイント上回っており高年齢の求職者が増加傾向にある。

(4) 女性の雇用状況

令和4年12月末の岩手県内の女性の常用労働者数は19万4千人で、前年同期に比べ1万1千人減少、常用労働者全体に占める割合についても46.9%（全国44.9%）と、前年の49.2を2.3ポイント下回っている（厚生労働省「毎月勤労統計調査（事業場規模5人以上）」）。

また、令和4年における一般労働者の所定内給与額の男女間格差は、男性を100とした場合、女性は78.0（全国75.7）と全国順位13位となっている（厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」）。

育児休業の取得率は、令和4年度調査結果によると、女性が83.5%（前回調査：99.5%）、男性は19.9%（前回調査：11.9%）となっている（岩手県「企業・事業所行動調査」、2年に一度の調査）。

(5) 非正規雇用（短時間）労働者の雇用状況

令和4年の県内常用労働者数（41万4千人）に占めるパートタイム労働

長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、時間外・休日労働時間が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を引き続き実施する。

また、「過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）」に基づき、過労死等防止啓発月間において「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催や民間団体の活動に対する支援等を行うほか、過労死等防止啓発パンフレット等を活用し、過労死等の防止について周知啓発を行う。

加えて、時間外・休日労働に係る労使協定（36協定）未届事業場や新規起業事業場等に対し、委託事業による労働条件に係る相談支援を行うとともに、時間外労働の上限規制など過重労働防止に関するセミナーの開催等、きめ細かな相談支援を実施する。

ウ 長時間労働につながる取引環境の見直し

大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しづ寄せ」防止については、11月の「しづ寄せ防止キャンペーン月間」に、集中的な周知啓発を行うなど、引き続き、「大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への『しづ寄せ』防止のための総合対策」に基づき、関係省庁と連携を図りつつ、その防止に努める。

働き方改革の推進に向けた中小企業における労働条件の確保・改善のため、下請中小企業等に監督指導を実施した際、労働基準関係法令違反が認められなくても、親事業者等の下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）等の違反が疑われる場合には、その通報趣旨を丁寧に説明の上、中小企業庁、公正取引委員会及び国土交通省に確実に通報する。

エ 中小企業・小規模事業者等に対する支援

岩手働き方改革推進支援センターによる窓口相談やコンサルティング、セミナーの実施等、きめ細かな支援を行う。また、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して助成（働き方改革推進支援助成金）を行うとともに、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。

支援班において、説明会の開催や中小規模の事業場への個別訪問により、改正労働基準法等の周知はもとより、時間外・休日労働協定の作成方法の教示等を中心としたきめ細かな支援を引き続き実施する。

と連携して展開している「いわて年末年始無災害運動」を通じて、その防止を図る。

ウ 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

高年齢労働者が安心して安全に働く職場環境の実現に向けた「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）及び令和6年度から内容の拡充が予定されている中小企業による高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援するための補助金（エイジフレンドリー補助金）の周知を図る。

エ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

労働安全衛生法第22条の規定に基づく健康障害防止に関して、請負人や同じ場所で作業を行う労働者以外の者に対しても、労働者と同等の保護措置を講じることを事業者に義務付ける改正省令が令和5年4月1日より施行されているため、引き続き、事業場に対して指導、周知・啓発を図る。また、策定が予定されている「個人事業者等の健康管理に関するガイドライン」及び改正が予定されている安衛法第20条、第21条及び第25条に基づく立ち入り禁止や退避等の「危険性」に係る関係省令について周知・啓発を図る。

オ 業種別の労働災害防止対策の推進

陸上貨物運送事業については、貨物自動車における荷役作業での労働災害を防止するため、昇降設備の設置や保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲を最大積載量2トン以上に拡大することやテールゲートリフターの特別教育などを内容とし、令和5年3月に改正された労働安全衛生規則について周知徹底を図る。また、荷主等も含め、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知を行い取組の促進を図る。

建設業については、墜落・転落災害防止対策の充実強化のため、一側足場の使用範囲の明確化、足場点検者の指名の義務化を内容とし、令和5年3月に改正された労働安全衛生規則や各種ガイドラインの周知徹底を図るとともに、引き続き建設工事における労働災害防止対策の促進を図る。

製造業については、機械災害の防止のため、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づき、製造時及び使用時のリスクアセスメント、残留リスクの情報提

供の確実な実施を促進する。

林業については、伐木作業時の死亡労働災害が多発していることから「チェーンソーによる伐採作業等の安全に関するガイドライン」の周知徹底を図るとともに、他の行政機関や災害防止団体との連携を強化し、林業における労働災害、特に死亡労働災害の防止対策を一層促進する。

カ 労働者の健康確保対策の推進

(ア) メンタルヘルス対策等

長時間労働やメンタルヘルス不調などによる健康障害を防止するため、医師による面接指導やストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策などの労働者の健康確保の取組が各事業場で適切に実施されるよう、引き続き指導等を行うとともに、労働者及び労災保険特別加入者のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」について周知を行う。

(イ) 産業保健活動の推進

中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援するため、産業保健総合支援センターが行う産業医等の産業保健スタッフや事業者向けの研修、地域産業保健センターによる小規模事業場への医師等の訪問支援、(独)労働者健康安全機構による団体経由産業保健活動推進助成金等について利用勧奨を行う。

治療と仕事の両立支援に関する取組の促進については、引き続き、ガイドライン等の周知啓発を行うとともに、労働局に設置している「地域両立支援推進チーム」の活動を通して、両立支援に係る関係者の取組を相互に周知・協力する等により、地域の両立支援に係る取組の効果的な連携と一層の促進を図る。

また、主治医、会社・産業医と両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制を推進する。このため、地域両立支援推進チーム等を通じて地域の関係者に両立支援コーディネーターの役割についての理解の普及を図るとともに、(独)労働者健康安全機構で開催する養成研修の周知・受講勧奨を図る。

キ 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

令和4年2月及び5月に公布され令和6年4月から全面施行される新たな化学物質規制に係る労働安全衛生関係法令について、その円滑な実施のため引き続き周知を図るとともに、SDS（安全データシート）

(4) 正社員就職を希望する若者への支援

正社員就職を希望する若者については、わかもの支援コーナー（ハローワーク盛岡菜園庁舎）や各ハローワークにおいて、担当者制による職業相談、個別支援計画に基づくきめ細かな就職支援、職業訓練部門との連携による能力開発支援、就職後の定着支援の実施など、ステップアップ型の計画的で一貫した支援を通じて正社員就職の実現を図る。

(5) 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等

監督署から提供された情報を中心に、パートタイム・有期雇用労働法に基づく報告徴収を実施するほか、基本給・賞与の差の根拠の説明が不十分な場合に文書で点検を要請する等により、法の着実な履行確保を図る。また、派遣労働者については、派遣先に雇用される通常の労働者との同一労働同一賃金の履行確保のため、労働者派遣法に基づく労使協定書の点検、指導等を実施する。

さらに、是正指導の実効性を高めるため、岩手働き方改革推進支援センターによる窓口相談や個別訪問支援、各種セミナーの実施、業種別団体等に対する支援等、きめ細かな支援を行うとともに、非正規雇用労働者の正社員化（紹介予定派遣を通じた正社員化も含む）や処遇改善に取り組んだ事業主に対して、キャリアアップ助成金による支援を行う。

また、無期転換ルールの円滑な運用のため、制度の周知・啓発を図る。

(6) 人材ビジネス事業者への指導監督の徹底

令和4年10月及び令和6年4月に施行の改正職業安定法について、周知及び指導監督の実施を通じて適正な運営を確保する。

また、労働者派遣法に規定する雇用安定措置に関する事項等、労働者派遣法および職業安定法等の適正な運営の確保のため、計画的な指導監督に取り組む。

4 高齢者、障害者、外国人労働者に対する支援

(1) 高齢者の就労・社会参加の促進

ア 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備

令和3年4月から努力義務化された70歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、事業主と接触する機会を捉えて、65歳を超える定年引き上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図る。

イ ハローワークの生涯現役支援窓口などでのマッチング支援

65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワーク盛岡・一関・水沢に設置している「生涯現役支援窓口」において、シニア世代の就業ニーズ等を踏まえた職業相談、求職活動の方法（履歴書の書き方、面接の受け方等）に関するセミナー、職場見学などを行うとともに、シニア世代の採用に意欲的な事業所や就業ニーズにマッチする求人の開拓を実施する。

また、多様な就業ニーズに対応するため、シルバー人材センターが提供可能な就業情報を定期的に把握し、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する者には、シルバー人材センターへの誘導を行う。

（2）障害者の就労促進

ア 障害者雇用率未達成企業等への障害者の雇い入れ支援

令和6年4月から新たな雇用率が設定され、令和7年4月に除外率の引き下げ・令和8年7月には法定雇用率の引き上げが予定されており、雇用率未達成企業の増加が懸念される。

そのため、特に、障害者の雇用経験やノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業に対して、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援を実施するなど、障害者の雇い入れ支援を行う。

また、公務部門（県や市町村の機関）においても、雇用率達成に向けた計画的な採用が行われるよう、労働局及びハローワークから啓発・助言等を行う。

イ 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援

精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者について、ハローワークに専門の担当者を配置し、事業所に対する啓発、課題解決のための相談や求職者に対する専門的なカウンセリング等、多様な障害特性に対応した支援を行う。

（3）外国人労働者に対する支援

ア 外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保、改善の取組促進

外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問等による雇用管理状況の確認、改善のための助言・援助を行う。

イ 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の整備

監督署においては、関係機関との連携のもと労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、外国人労働者が容易に理解できる労働安全衛生

に関する視聴覚教材等の周知により、労働災害防止対策を推進する。

【資料編】

- 1 令和6年度岩手労働局主要業務予定表
- 2 令和6年度岩手労働局広報計画表

令和6年度岩手労働局主要業務予定表

(No.1)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用職員辞令交付(4/1) ○ 出納官吏等交替検査(4/1) ○ 新規採用職員研修(局内・4/1) ○ 労働行政職員基礎研修(4/10~12) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働基準監督官採用第1次試験(5/26) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期健康診断(一般・VDT)開始(~令和7年1月) ○ 庶務会計内部監査指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国家公務員安全週間(7/1~7) ○ 庶務会計内部監査指導 ○ 健康安全委員会 ○ 共済組合運営協議会 ○ 業務簡素化検討委員会 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 本省会計事務監査指導
総務部 労働保険徴収室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 滞納整理強化月間 ○ 収入官吏交替検査(4/1) ○ 新任適用微収職員研修 ○ 新任監督署長・副署長研修 ○ 未手続事業一掃対策協議会(第1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子申請利用促進月間 ○ 督促状発送(第4期分) ○ 労働保険年度更新業務担当者会議 ○ 東北北3局労働保険徴収室会議(主催局:岩手局) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度更新業務 ○ 個別事業主に対する年度更新等記載相談会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度更新業務 ○ 滞納整理強化月間 ○ 事務組合監査・指導(算調) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度更新業務 ○ 事務組合監査・指導(算調) ○ 労働保険事務組合事務担当者基礎研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度更新業務 ○ 事務組合監査・指導(算調) ○ 労災補償業務監察による業務指導 ○ 未手続事業一掃対策協議会(第2回) ○ 岩手社会保険・労働保険徴収事務連絡協議会(第1回)
雇用環境・均等室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手紛争調整委員会(下) ○ 岩手紛争調整委員会調停委員会議(下) ○ 「学生アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーン4~7月 ○ 署・所長合同会議 ○ 記者懇談会(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手地域産業労働懇談会<経営>(中) ○ 記者懇談会(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手地域産業労働懇談会<労働>(下) ○ 記者懇談会(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年休取得促進(夏季休暇) ○ 岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(上) ○ 記者懇談会(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 記者懇談会(30日) 	
監督課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 転入監督官会議 ○ 監督業務担当者会議 ○ 方面主任・監督課長会議 ○ 労働基準分科会 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人労働者問題啓発月間 ○ (労働基準監督官採用第1次試験) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方労働基準監察 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方労働基準監察
労働基準部 健康安全課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安特・衛特事業場集合指導会 ○ 新任安全衛生主務課長・担当者研修 ○ 安全衛生主務課長会議 ○ 安全衛生業務担当者会議 ○ stop!熱中症クールワークキャンペーン準備期間(~4/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設工事関係者連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全運転管理者講習(6~12月) ○ 健康管理手帳交付者に対する健診診断(じん肺、石綿、コルターリー~8月) ○ 全国安全週間準備期間 ○ 岩手県地図立支援推進チーム会議 ○ SAFE協議会(小売・社会福祉) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国安全週間(7/1~7) ○ 安全週間局長バトロール ○ 安全衛生労働局長表彰式(7/3) ○ 安全衛生労使専門家会議 ○ stop!熱中症クールワークキャンペーン重点取組期間(~7/31) ○ 安全衛生業務指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登録教習機関・登録検査業者監査指導(~12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県産業安全衛生大会(9/28) ○ 安全衛生業務指導 ○ 全国労働衛生週間準備期間
賃金室		<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手地方最低賃金審議会 ○ 最低賃金基礎調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手地方最低賃金審議会による実地視察 ○ 最低賃金基礎調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手地方最低賃金審議会 ○ 最低賃金基礎調査 ○ 賃金構造基本統計調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手地方最低賃金審議会 ○ 賃金構造基本統計調査 ○ 最低工賃実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手地方最低賃金審議会 ○ 賃金構造基本統計調査 ○ 最低工賃実態調査
労災補償課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新任監督署長研修(上) ○ 労災業務初任者研修 ○ 労災補償業務指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労災補償業務監察(机上) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労災補償業務監察(机上) 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 労災補償業務監察(実地) ○ 給付業務担当者研修
職業安定課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手労働関係連絡調整会議職業安定分科会 ○ 県下公共職業安定所長会議 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 県下統括職業指導官等会議 ○ 給付担当者会議 ○ 雇用保険業務監察 ○ 岩手県生活保護受給者等就労自立促進協議会 ○ 人材確保対策推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用保険業務監察 ○ 適用担当者会議 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用保険業務監察 ○ 生保事業担当者研修会
職業安定部 訓練室			<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業訓練担当者連絡会議 			
職業対策課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 久慈市雇用対策協定運営協議会 ○ 一関市・平泉町雇用対策協定運営協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北上市雇用対策協定運営協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人労働者問題啓発月間 ○ 長期療養者就業支援担当者連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高年齢者及び障害者雇用状況報告(6・1調査) ○ 岩手県障害者技能競技大会 ○ 岩手県農林漁業就業支援連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高年齢者及び障害者雇用状況報告(6・1調査) ○ 特別支援学校就労支援セミナー(8月~10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者就職相談会(盛岡地区・県南地区)(9月~11月) ○ 岩手県障害者雇用優良事業所等表彰式 ○ 障害者の雇用促進及び障害者雇用達成集中支援機関(~3月) ○ 岩手県林業雇用改善推進会議

令和6年度 岩手労働局広報計画表

(No. 1)

発表月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
労働局	○報道関係記者懇談会(30日)	○報道関係記者懇談会(31日)	○報道関係記者懇談会(28日)	○報道関係記者懇談会(30日)	○報道関係記者懇談会(30日)		○報道関係記者懇談会(1・29日)
総務課							
労働保険徴収室	○電子申請利用促進期間 <5月>	○令和6年度労働保険年度更新等手続(6月1日~7月10日)					○労働保険未手続事業一掃強化期間 <11月>
雇用環境均等室				○令和5年度個別労働紛争解決制度施行状況		○合同労働相談会	
監督課						○令和4年度長時間労働が疑われる事業場への監督指導結果	○過労死等防止啓発月間 <11月>
健康安全課	○令和5年(1月~12月)労働災害発生状況(確定)	○全国安全週間 <7月> ○熱中症防止対策	○安全衛生労働局长表彰 <7月>		○全国労働衛生週間 <10月> ○岩手県産業安全衛生大会 (9/28)		
賃金室				○県最賃改正諮問に係る広報	○県最賃の改正決定(予定)	○改定県最賃の周知・広報	○産別最賃の改正決定(予定)
労災補償課							
職業安全課	○令和6年3月新規大卒者等就職内定状況(最終)		○令和7年3月新規高卒予定者対象求人の受理状況	○令和6年3月新規高卒者の職業紹介状況(最終)	○ひとり親全力サポートキャンペー		
訓練室							
職業対策課	○令和6年度一関市・平泉町雇用対策協定事業計画 ○令和6年度北上市雇用対策協定事業計画 ○令和6年度久慈市雇用対策協定事業計画		○令和6年度岩手県雇用対策協定事業計画 ○外国人労働者問題啓発月間				

※ 「記者懇談会」は「一般職業紹介状況」の公表日(全国一律)に合わせて開催している。

※ 通常、「記者懇談会」又は「投げ込み」による発表とし、<>はイベント等の実施月である。

発表月	11月	12月	1月	2月	3月	定期	随時・その他
労働局	○報道関係記者懇談会(29日)	○報道関係記者懇談会(27日)	○報道関係記者懇談会(31日)		○報道関係記者懇談会(4日)		
総務課				○労働基準監督官採用試験(～3月)	○定期人事異動		
労働保険徴収室							○口座振替納付制度の利用促進
雇用環境・均等室	○ハラスメント撲滅月間						○次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 ○女性活躍推進法に基づく認定企業 ○地方労働審議会開催状況(講義)
監査課	○局長によるベストプラクティス企業訪問			○建設業一斉監督結果			○司法送検
健康安全課	○いわて年末年始無災害運動イベント<12/1> ○東北6局局長パトロール				○熱中症防止対策	○労働災害発生状況(速報)	
賃金室	○改定産別最賃の周知・広報						
労災補償課							
職業安定課	○総合評価に係る取組状況等(令和5年度総括)					○一般職業紹介状況	○新規学校卒業者就職内定状況等 ○若者雇用促進法に基づく認定制度(ユースエール)認定企業
訓練室		○人材開発促進月間					
職業対策課		○令和6年障害者雇用状況報告結果 ○岩手県における令和6年「高年齢者雇用状況」集計結果	○岩手県における「外国人雇用状況」の届出状況				